



まちの情報紙

こうなっています! 町職員の給与など	…2~3
特集■インフルエンザ感染を防ごう!	…4~5
平成30年度海外派遣研修事業	…6~7
まちの話題	…8
ストップ滞納!! 強化月間/ねんきん	…9
家屋の取壊しについて/健康推進員/民児協だより	…10
けんこう	…11
風しんに注意!/人権週間	…12
学校支援ボランティアだより/多賀語ろう会	…13
地域おこし協力隊/多賀(大滝)里づくりプロジェクト	…14
食品ロス/資源回収/農業委員会だより	…15
多賀町立図書館	…16
多賀町立博物館	…17
あけぼの20周年まつり	…18



2018

「あけぼのパーク多賀」は
今年で開館20年!

12

No.856

こうなっています! 町職員の給与など

総務課 内2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

こうなっています! 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況 (平成29年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (28年度末)(人)	歳出総額A (千円)	実質収支 (千円)	人件費B (千円)	人件費率 B/A(%)
29年度	7,585	5,065,750	181,128	813,608	16.1

(注)「人件費」には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含まます。

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)(人)	給与費(千円)				1人当たり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	雇・勤奨当	計(B)	
29年度	104	355,914	50,967	139,081	545,962	5,250

(注)1 「職員手当」には退職手当を含みません。

2 職員数は平成29年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

平成28年4月1日現在	96.5
平成29年4月1日現在	96.3

(注)「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	42歳0月	314,400円	359,590円	37歳8月	217,100円	238,300円

(注)1「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	区分	初任給	2年後の給料		
一般	大学卒	179,200円	191,100円	技能職	高校卒	144,500円	152,800円
行政職	高校卒	147,100円	155,500円	労務職	中学卒	128,900円	135,700円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

	経験年数	10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	298,300円	366,100円	394,900円
	高校卒	—	—	—
	技能	高校卒	—	266,900円

(4)年次有給休暇の使用状況 (平成29年1月1日-平成29年12月31日)

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,258日	986日	116人	8.5日	23.2%

(5)育児休業および部分休業の取得状況 (平成29年度)

育児休業取得状況				新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況					
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1	8	0	0	4	6	0	6	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	8人	12.5%
2級	主任・主任技師・保育士	8人	12.5%
3級	主査・主任保育士	5人	7.8%
4級	係長・主任保育士	22人	34.4%
5級	参事・課長補佐・園長	12人	18.8%
6級	課長	9人	14.1%

(注)1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多賀町	国
(29年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.225月分・0.850月分 12月期 1.375月分・0.950月分	(29年度支給割合) 期末手当・勤勉手当 6月期 1.225月分・0.850月分 12月期 1.375月分・0.950月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2)退職手当 (平成30年4月1日現在)

多賀町	国
(支給率) 自己都合・定年	(支給率) 自己都合・定年
勤続20年 19.6695月分・24.586875月分	勤続20年 19.6695月分・24.586875月分
勤続25年 28.0395月分・33.27075月分	勤続25年 28.0395月分・33.27075月分
勤続35年 39.7575月分・47.709月分	勤続35年 39.7575月分・47.709月分
最高限度額 47.709月分・47.709月分	最高限度額 47.709月分・47.709月分
その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	その他の加算措置定年前早期退職特例措置 2%~20%加算

(注)平成29年度1人あたりの平均支給額
自己都合 3,675千円
定年・勤奨 21,855千円

(3)地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給なし

(4)特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	28年度決算	29年度決算
支給実績	18,927千円	17,568千円
職員1人あたり支給年額	263千円	231千円

こうなっています! 町職員の給与など

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(29年度決算)			
扶養手当	配偶者 11,000円 子ども1人につき 8,000円 その他1人につき 6,500円	同	7,908千円			
	満16歳年度始めから満22歳年度末までの子 各5,000円加算					
	住居手当			借家・貸間 27,000円 (最高限度額)	同	2,259千円
	通勤手当			交通機関利用者運賃等相当額 (最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円~24,500円	同	4,253千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,083千円			

5 特別職等の給与または報酬の状況 (平成30年4月1日現在)

	区分	期末手当	
給料	町長	718,000円	(29年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.75月分
	副町長	617,000円	
	教育長	573,000円	
報酬	議長	292,000円	(29年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.75月分
	副議長	214,000円	
	議員(委員長)	190,000円	
	議員	185,000円	
退職手当	町長(算定方式) 副町長 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 教育長 支給率 町長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100		

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

	部門	平成29年度	平成30年度	増減数	増減理由
一般行政職	議会事務局	2	2	-	
	総務課	8	7	△1	人事配置異動
	企画課	6	6	-	
	税務住民課	11	11	-	
	福祉保健課	12	12	-	
	産業環境課	10	11	1	派遣職員
	地域整備課	6	6	-	
	会計室	2	3	1	人事配置
	教育委員会	8	8	-	
	幼稚園・小学校	7	7	-	人事配置異動
保育園等	保育園等	25	27	2	人員補充
	子ども家庭・ 応援センター	2	2	-	
	生涯学習課	6	5	△1	人事配置
公営企業	図書館等	6	5	△1	人事配置異動
	地域整備課	7	7	-	
	合計	118	119	1	

(2)年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
	職員数	0人	5人(3)	21人(13)	13人(5)	10人(7)	12人(4)	15人(9)	11人(2)	8人(4)	12人(7)	12人(4)	

()内は女性人数

(3)職員の採用・退職者数

	町長部屋	教育委員会	公営企業	合計	
採用	平成29年4月2日~平成30年3月31日	0	0	0	
	平成30年4月1日	4(1)	6(5)	0	10(6)
	合計	4(1)	6(5)	0	10(6)
退職	平成29年4月2日~平成30年3月30日	1(1)	0	0	1(1)
	平成30年3月31日	2(1)	6(4)	0	8(5)
	合計	3(2)	6(4)	0	9(6)

()内は女性人数

7 分限および懲戒処分の状況

平成29年度処分者数	分限処分	懲戒処分
	0人	2人

8 主な研修実績 (平成29年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解	6
新規採用職員研修(後期)	採用後半の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	6
係長級職員(二部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する。	3
課長級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	4
法制執務研修	条例規則の基礎的知識・技術を習得し、実務遂行能力の向上を図る。	1
徴収事務研修	徴収事務を遂行するために必要な基礎的知識を習得し、実務能力の向上を図る。	3
法制講座(地方自治法)	地方自治法の基礎理論を学び、法務能力の向上を図る。	2
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	6
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地域活性化プランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	1
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	2

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成29年度)

多賀町職員交友会(会員数120人)	
会員掛金額	4,824千円
補助金額	900千円
その他の収入	3千円
福利厚生事業支出合計額	4,863千円

特集

インフルエンザ感染を防ごう!

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

1.インフルエンザの恐ろしさとは？

インフルエンザと風邪は、のどの痛みや咳などよく似た症状がありますが、風邪とインフルエンザは、症状も流行の時期も違います。

	インフルエンザ	風邪
発熱	38度以上の発熱	発熱
全身症状	全身症状(頭痛、関節痛、筋肉痛など)	局所症状(のどの痛み、鼻水、くしゃみ、咳、など)
急激に発症	急激に発症	比較的ゆっくり発症
流行の時期	12~3月(1月~2月がピーク) ※4月、5月まで散発的に続くことも。	年間を通じて。 特に季節の変わり目や疲れているときなど

インフルエンザは、インフルエンザウイルスが体内に入り込むことによって起こります。インフルエンザのウイルスにはA型、B型、C型と呼ばれる3つの型があり、その年によって流行するウイルスが違います。これらのウイルスの

うち、A型とB型の感染力はとても強く、日本では毎年約1千万人、およそ10人に1人が感染しています。

インフルエンザにかかっても、軽症で回復する人もいますが、中には、肺炎や脳症などを併発して重症化してしまう人もいます。

重症化する危険性が高い人

- ・高齢者
- ・幼児
- ・妊娠中の女性
- ・持病のある方
- ・喘息のある人
- ・慢性呼吸器疾患(COPD)
- ・慢性心疾患のある人
- ・糖尿病など代謝性疾患のある人 など

2.どうやって感染するの？

インフルエンザウイルスの感染経路は、飛沫感染と接触感染の2つがあります。

飛沫感染

- ・感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出
 - ・別の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込み感染
- ※主な感染場所：学校や劇場、満員電車などの人が多く集まる場所

接触感染

- ・ウイルスが付いた物を触り、その手で口や鼻を触って粘膜から感染
- ※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

インフルエンザを予防するためには、こうした飛沫感染、接触感染といった感染経路を絶つことが重要です。

3.インフルエンザから身を守るためには？

正しい手洗いやふだんの健康管理、予防接種で感染を防ぐ

- (1)正しい手洗い
- 私たちは毎日、さまざまなものに触れていますが、それらに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
- ウイルスの体内侵入を防ぐため以下のことを心がけましょう
- ※外出先から帰宅時や調理の前後、食事前な

- どこまめに手を洗う
- (2)ふだんの健康管理
- インフルエンザは免疫力が弱っていると、感染しやすくなりますし、感染したときに症状が重くなってしまうおそれがあります。ふだんから、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

(3)予防接種を受ける

インフルエンザを発病した後、多くの方は1週間程度で回復しますが、中には肺炎や脳症等の重い合併症が現われ、重症化してしまう方もいます。インフルエンザワクチンを打つことで、発病の可能性を減らすことができ、またもっとも大きな効果として、重症化を予防することが期待できます。

- ※なお、接種回数は、13歳以上は原則1回、13歳未満の方は2回となります。
- ※ワクチンを打っていてもインフルエンザにかかる場合があります。

(4)適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50%~60%)を保つことも効果的です。

(5)人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、不要不急のときはなるべく、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

4.「インフルエンザかな？」と思ったら

(1)早めに医療機関へ

もし、急に38度以上の発熱が出て、咳やのどの痛み、全身の倦怠感を伴うなどインフルエンザが疑われる症状が出た場合には、早めに医療機関(内科や小児科など)を受診しましょう。

※特に、幼児や高齢者、持病のある方、妊娠中の女性は、肺炎や脳症などの合併症が現われるなど、重症化する可能性があります。

※発熱12時間未満の場合、検査の結果が陽性にならないことがあります。(検査は発熱後12時間以上経過してから受けることをおすすめします)

こんな症状があったら……

すぐに医療機関で受診してください

- ・けいれんしたり呼びかけにこたえない
- ・呼吸が速い、または息切れがある
- ・呼吸困難、苦しそう
- ・顔色が悪い(青白)

- ・おう吐や下痢が続いている
- ・症状が長引いて悪化してきた
- ・胸の痛みが続いている

(2)安静にする

(3)水分補給

(4)薬は医師の指示にしたがって正しく服用

医師が必要と認めた場合には、抗インフルエンザウイルス薬が処方されます。抗インフルエンザウイルス薬の服用を適切な時期(発症から48時間以内)に開始すると、発熱期間は通常1~2日間短縮され、ウイルス排出量も減少します。なお症状が出てから48時間以降に服用を開始した場合、十分な効果は期待できませんが、医師の指示(用法や用量、服用する日数など)を守って服用してください。

5.ほかの人にうつさないためには？

熱が下がっても、インフルエンザウイルスは体内に残っています。周囲の人への感染を防ぐため、熱が下がった後も、インフルエンザウイルスは体外へ排出されるので、数日は学校や職場などに行かないようにし、自宅療養するこ

とが望ましいでしょう。

出典：政府広報オンライン
画像提供：国立感染症研究所感染症(画像・映像アーカイブから転載)

一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

平成30年度海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

多賀町は、広い視野と国際感覚を持つ人材を育成する目的で、中学生を対象にした海外派遣研修事業をおこなっています。今年も、多賀中学校の生徒8人がニュージーランド北部のタウランガ市郊外で10日間(8月1日～10日)にわたって英語研修やホームステイ、生活・文化体験などに取り組みました。

研修生の感想を前月号と今月号の2回に分けてご紹介します。(原文をそのまま掲載しています)

ニュージーランドでの一生の思い出 多賀中学校1年 齋藤 皓亮

僕は前からチャンスがあれば、日本とは違う風景、景色を見たいと思っていたので今回海外派遣研修に応募しました。今回の海外派遣研修ですが、初日は移動で時間も掛かりましたが、機内では友達と一緒にワイワイ言いながら機内食を食べ、映画を見たり音楽を聞きながら楽しくすごすことができました。

ニュージーランドに到着し、ホストファミリーと会いすぐに家へ向かう事となり、「みんなと離れて一人か」と思うと一気に不安になりました。でもホストファミリーの家族全員がやさしく接してくれたので不安がなくなりました。

そして初めての学校は緊張もしましたが、クラスメートのコナン、ハーモニー、ケイド達がやさしく親切にしてくれたので、すぐに打ちとけることができ、とても楽しかったです。

また、犬飼君のホストファミリーの家で食事をしたり、ゲームをしながら沢山の友達と仲良くなれて、とても楽しかったです。その他も山登りをしたり、ホットプールに連れて行ってもらったりし、毎日充実した日をすごすことができました。

ホストファミリーと一緒に買った買い物では、ケチャップがビンで売っていたり、牛乳が3Lの大きさを売っていたりと、どれもサイズが半端なく大きくビックリすることはわかりました。景色や日常の生活も日本と違い、スケールが大きく見るもの全てが新鮮でした。

言葉はみんな「英語わからん」と言っていましたか、僕のファミリーはジェスチャー付きで話ししてくれたので、わからない事はありませんでした。

最後の日に、ホストファミリーにありがとうの気持ちを伝え、お母さんのケリーとハグをして、双子の兄弟のレーガン・モーガンと握手をした時には、お別れかと思うと寂しさがこみ上げてきました。

僕は今回の海外派遣研修で思った事は、ニュージーランドは自然が豊かであり、ニュージーランドの友達はとても明るくフレンドリーでやさしい友達であり、とてもすごしやすい国だと思いました。そして大人になった時、必ずもう一度仲良くなったみんなに会いにニュージーランドに来ようと思いました。

今回、このような貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。



▲ホストファミリーの人たちと

海外派遣研修の思い出 多賀中学校1年 早坂 優来

私は海外派遣で多くのことを学び、忘れることができない思い出をたくさん作ることができました。

学校へホストファミリーが迎えに来てくれて、英語で話していると、ニュージーランドに来たんだという実感がわきました。家の中では、帰ってきた時と外出する前だけくつをはいていました。

ニュージーランドと日本の違いをたくさん見つけることができました。学校では、4～5人ずつに分かれ、タブレットやパソコンを使って調べものをしていました。それから休み時間はみんなで体を動かして遊んでいました。みんな気軽に話しかけてくれました。通学にはバスや車を利用する人が多く、中にはスケートボードで来る人もいました。

家では、家族全員がほとんどリビングで過ごしていました。ご飯も全員で食べていたので、良いなと思いました。ご飯は



▲クラスメートの人たちと

日本と違い、複数のおかずがあるわけではなく、一品だけです。例えば、タコスを食べました。自分ではさむ具材やソースを選んで作って食べます。そうすると味にあきずに食べれるし、自分で作る楽しみもあります。

ニュージーランドでの生活は、とても勉強になりました。あまり自分から話しかけることができなかったため、もっと勉強する必要があると感じました。

このような貴重な経験をさせてくださり、ありがとうございました。また、たくさんの方にお世話になり、ありがとうございました。

ニュージーランド海外派遣研修の思い出 多賀中学校1年 道明 雪乃

私は、このニュージーランドの海外派遣を通してたくさんのことを学び、たくさん思い出を作る事ができました。

はじめ、ホストファミリーの人に会う時は、ワクワクと緊張でいっぱいでしたが、とても優しく私を迎えてくれ、休日に学校から帰ってから、登山、海とニュージーランドのきれいな景色を見に連れて行ってくれたり、バスケの試合観戦、マウイの民族がショーしてくれるレストランと色々な所に遊びに連れて行って、1日1日があっという間に過ぎていきました。私を家族の一員として温かく迎えてくれて、さみしい思いもせず、楽しく毎日過ごせて、ホストファミリーのみなさんに感謝の気持ちでいっぱいです。

中学校では、クラスの中に日本人は私1人だったけどスクールバディのソフィアは明るく楽しい子だったし、クラスのみんなも本当に親切でフレンドリーで、たくさんの子が話しかけてくれ、授業・ランチ・休み時間、みんなと仲良く楽しい時間を過ごすことができました。

この海外派遣に参加して、多くの人と話し、たくさん友達ができ、日本との習慣や文化の違いを学び、浴衣の着付け、ゴルフ、乗馬と貴重な体験ができ、たくさん思い出を作ることができました。

最後に海外研修でお世話になった、多賀町の方々、先生、日本旅行のみなさん、両親、本当にありがとうございました。



▲ホストファミリーの人たちと

海外派遣研修に参加して 多賀中学校2年 清水 裕太

僕が海外派遣に参加しようと思った理由は、日本との文化の違いや、英語での生活に興味を持ったからです。僕は英語が全く話せない上に英語が苦手科目なので、ニュージーランドに着いてからホストファミリーに会うまではすごく不安でした。家に向かうまでの車の中では緊張しすぎて何も話すことができませんでした。でもホストファミリーのみんながすごくフレンドリーで、ジェスチャーやタブレットを使ってわかりやすく教えてくれたので、すぐに打ち解けることができました。

日本との違いに驚いたことが2つありました。1つは、学校は席が決まっていなくて、丸いテーブルに座り、それぞれがタブレットを使って勉強を進めていました。2つめは、冬なのに雨の日でも短いズボンに裸足で歩いている人が多かったです。

毎日、学校まで車で送ってもらい、おいしいご飯も作ってもらい、学校が終わってからはfrisbeeをして遊んだり、休日にはボルダリングや、トランポリンにも連れて行ってもらい、楽しく、充実した7日間を過ごすことができました。「さよならパーティー」に家族全員が来てくれて、次の日の別れがすごく寂しかったです。

今回の海外派遣研修では、文化の違いや、英語での生活を学ぶことができました。この経験を活かしてこれからの英語の勉強を頑張りたいです。このような貴重な体験をさせて頂きありがとうございました。



▲ホストファミリーの人たちと

10月15日

1日警察署長体験

多賀小学校3年生の小島多喜さんが、彦根警察署から「1日警察署長」に任命されました。小島さんは、夏休みの自由研究で「おまわりさんの研究」という題材に取り組み、実際に多賀駐在所にインタビューに行くなどして研究を進められました。その

研究が彦根署に注目され、警察官になりたいという小島さんの夢がかないました。当日はピバシティ彦根で交通安全や詐欺被害防止啓発のピラを配っておられました。小島さん、夢に向かってがんばってください!



▲1日警察署長のたすきをかけられた小島多喜さん

10月21日

第13回多賀ふるさと楽市開催

今年も多賀ふるさと楽市が開催され、多くの来場者で賑わいました。駅前ステージでは園児の発表や多賀中学校吹奏楽部による演奏、ほかにも文化協会ややまびこクラブのキッズピクスなど日々の取り組みの成果が発表されました。また、絵馬通りではさまざまな模擬店が出店され、通り一体が賑わいました。今年も友好都市である鳥取県の三朝町から三朝温泉の足湯体験や、

絶品のカニ汁など出店いただき、多くの方から好評をいただきました。最後の大会抽選会では、地元の特産



▲三朝温泉の足湯

品なども多数あり、晴天の中の多賀ふるさと楽市は大盛り上がりで幕を閉じました。



▲やまびこクラブの皆さんのステージ発表

10月25日

届け、多賀中生の思い～北海道胆振東部地震募金活動～

9月に発生した北海道胆振東部地震を受け、多賀中学校生徒会による募金活動がおこなわれました。この募金活動は、被災状況を知った生徒会執行部が「困っている人の力になりたい。私たちの思いを届けたい。」という願いから計画し実行されたものです。今回の募金活動は、執行部だけでなく全校にボランティアを募り、計38人での活動となりました。校内での募金活動の後、10月21日の『多賀ふるさと楽市』でも街頭募金活動を実施したところ、地域の方々のご協力もあ

り総額127,722円が集まりました。10月25日には、生徒会執行部3人が役場に来て、集まった募金を教育長に手渡されました。この募金は、町教育委員会から被



▲募金の取り組みの様子

災された方々への義援金として、日本赤十字社に振り込ませていただきました。多賀中生の熱い思いが届くことを願っています。



▲教育長への受け渡し

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113

税金の納め忘れはありませんか? 12月は「ストップ滞納!! 強化月間」

町税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。滋賀県下では、毎年増加傾向にある税滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「ストップ滞納!! 強化月間」として、税収確保に努めます。町税の納期限が過ぎても未納の方には、督促状や電話・文書などで催告していますが、納税相談に応じないまま滞納を続ける場合は、税負担の公平性や町民としての負担の義務を果たしていただくため、財産調査をおこなったうえで、財産の差押などの滞納処分を執行します。町税の納め忘れがありましたら、早めに納付してください。



▲差押処分例(自動車にはタイヤロックをおこないます)

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

障害基礎年金をご存じですか?

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。病気やけがによって初めて医師または歯科医師の診療を受けたときに「国民年金」に加入していた場合に請求することができます。障害基礎年金を受け取るには、年金の納付状況など次の条件が設けられています。

1. 障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること
 - ・国民年金加入期間(20歳～60歳)
 - ・20歳以前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間
2. 障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること

3. 保険料の納付要件を満たしていること(20歳以前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要です。)

障害基礎年金を受け取るには、年金の請求手続きが必要です。障害の状態になった場合は、年金事務所などにご相談ください。

付加保険料について

国民年金の付加保険料は、定額保険料(平成30年度:16,340円)に加えて、付加保険料(月額400円)を納めた場合、年金受給時に年額で<200円×付加保険料を納めた月数>の付加年金が加算されます。(付加年金は定額のため、増額や減額はありませぬ。)年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご活用ください。付加保険料を納めるためには、申し込みが必要になります。申込書は、税務住民課または年金事務所の窓口にあります。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。



税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113

建物の取壊しや所有者の変更は役場への届出が必要です！

住宅や倉庫などの建物について、取り壊した場合や、相続などで所有者を変更した場合は、固定資産税に関する届出が必要です。

るので、必ず届出をお願いします。

届出書の様式は役場税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページでも掲載しています。

詳しくは、役場税務住民課までお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

わたしたちの健康は私たちの手で

～健康推進協議会(健康推進員)の活動をご存じですか？～

健康推進員は、子どもから大人まで幅広い世代の健康づくりを、地域で推進するボランティア活動をされています。地域の公民館、保育園・幼稚園・小中学校などのさまざまな場所で、生活習慣病の予防や食育に関することなどを地域の皆さんにお伝えしています。

保育園・幼稚園での食育活動

子どもたちがわかりやすいように、ペープサート(紙人形劇)や紙芝居などの媒体を使って楽しくわかりやすく、食育の大切さを伝えています。



▲保育園での食育活動

小学校・中学校での食育活動

減塩の啓発、野菜1日350gの啓発など、生活習慣病予防をテーマに各小中学校で、クイズや体験などわかりやすく伝えています。



▲食について考えましょう

皆さんも一緒に活動しませんか？ぜひ福祉保健課までお問い合わせください。

民児協だより ー民生委員・児童委員ー ～心のふれあいを大切に～

「奉仕の心で」と軽い気持ちで、民生委員に就任させていただいてから、はや1年半が過ぎました。

そんななか、今年9月の台風21号の上陸が、その「軽い気持ち」を一変させることになりました。各地で多くの人々が避難され、不自由な生活を強いられているなか、区民の人々を気遣うことなく、自宅の心配ばかりし、その後に発生した停電も「いつまで続くのか」と不便さに苛立っている私がありました。

思えば幼少のころは、そんな状況は日常茶飯事であり、口ウソを囲みながら家族みんなで夕食をいただいたものです。薄暗い中でも家族みんなで和やかに過ごしていたころをすっかり忘れ去っていました。

口ウソを灯しての『仄かなともじび』を見つめながら、

「私の活動はこのようなものなのではないか？」と思われました。決して私がともじびになるなどという思い上がりではなく、たとえ僅かな光であっても区民の方々とともに分かち、喜び支え合えるようになればと願っております。

ほかの人から見れば物足りないと思われる活動が、私にとっては第1歩を踏み出すきっかけになるのではないかと考えるのです。

このたびの体験で、改めて民生委員という役割の大切さを痛感したことから、今後は地域の皆さんとともに、更なる福祉の充実に向けて活動していきたいと考えております。

今後も、私たち民生委員・児童委員の活動について、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

知っていますか？「フレイル」って何？

「フレイル」とは病名ではなく、筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすい状態を表わす言葉です。高齢者の多くはフレイルを経て要介護状態に至るといわれ、現在日本では、予備軍の人を含めると推定で450万人いるといわれています。いつまでも元気の毎日を過ごし、健

康寿命を伸ばすためには、フレイルの予防・改善が大切です。運動や食事などの生活習慣を改善することでフレイルの進行をくい止め、健康な状態に回復できることがわかってきました。「年だから仕方ない」と思うのではなく、できることから取り組むことが大切です。

あなたは大丈夫？「フレイル」セルフチェック

- 最近体重が減った(1年間で2～3kg程度)
 - 疲れやすくなった
 - 買い物でペットボトル(2kg程度)などを運ぶのが困難になった(筋力低下)
 - 横断歩道で青信号の間にわたるのが難しい
 - 外出する機会が減った(身体活動性の低下)
- 3つ以上当てはまるとフレイル1～2つ当てはまるとフレイル予備軍の可能性がります。



▲体操でフレイルを予防しましょう

生活習慣を見直して、「フレイル」を予防・改善！

要介護状態を防ぐ3つの柱として

- ①「**運動(体力)**」……筋力を維持し、よく動くからだを守るために、ウォーキングなどに加え、筋力トレーニングも重要です。
- ②「**食生活(栄養)**」……食欲が落ちやすく、ちょっとしたことで体調を崩しやすい高齢期こそ、栄養をしっかり取ることが大切です。1日3食規則正しく、栄養バランスのよい

食生活を送ることも大切です。特に高齢者はタンパク質など筋肉や骨のもととなる栄養素が不足しがちです。意識してとるようにしましょう。

③「**社会参加**」……1日中家で過ごすことが多くなると脳への刺激が減ってしまいます。サロン、老人会、買い物や散歩など外出する機会を増やしましょう。

「多賀町地域包括支援センター」をご存じですか？

「地域包括支援センター」は、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、介護、保健・福祉、医療サービスや、さまざまな日常生活面についてサポートする総合相談機関です。

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」に、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などの専門職が配置され、高齢者のさまざまな悩みや相談に対応しています。

困ったことや心配なことがありましたら、お気軽に「多賀町地域包括支援センター」までご相談ください。



▲私たちに相談ください!

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

風しんに注意! 風しんが流行しています

全国で風しん患者の報告が増えました。患者の多くが成人男性で、職場での集団感染や、その感染者から家族への感染事例も報告されています。風しんウイルスは、咳・くしゃみ・会話などで飛び散る飛沫を介して広まります。発症までの潜伏期間は約2~3週間と長く、発疹の出る2~3日前から感染力があります。

感染しても症状が出ない人もいるため、知らない内に感染し、人に感染させてしまうこともあります。

妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害が出るおそれがあります。しかし、妊娠中は風しんの予防接種が受けられないため、周囲の人が予防する必要があります。

大人の風しん予防接種費用の一部助成をおこなっています

町では「先天性風しん症候群」の発生を予防するための対策として、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用を一部助成しています。

1.助成対象者

以下の要件をすべて満たす方

- (1)滋賀県が実施する風しん抗体検査を受けた人(県のホームページに掲載)
- (2)(1)の検査を受け、風しんに対する免疫が不十分との判断により、担当医から風しんワクチンの接種を推奨され接種した人

※妊娠中の女性は予防接種を受けることができません。女性が接種した場合は、接種後2カ月間は避妊してください。

2.助成額

予防接種にかかった費用の2分の1(上限5,000円)
※費用助成は1人1回限りです。

3.助成を受ける方法

福祉保健課で、多賀町風しん予防接種費用助成金交付申請書(兼請求書)を記入し、次の書類等を添付または持参して申請をしてください。

- (1)風しん抗体検査結果書のコピー
- (2)医療機関発行の領収書(被接種者名、予防接種名、接種費用、接種日がわかるもの)
- (3)振込先口座番号がわかるもの
- (4)印鑑

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

12月4日(火)から10日(月)までは人権週間です

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障害者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場総務課人権推進係までご相談ください。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などを始め、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談を受けています。

また、大津地方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の法務局各支局でも相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。相談は無料、秘密は厳守します。

大津地方法務局人権擁護課	077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	0749-22-0242
大津地方法務局甲賀支局	0748-62-1828
大津地方法務局長浜支局	0749-62-0565
全国共通人権相談ダイヤル	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

朝の全校集会での読み聞かせ(多賀中学校)

10月11日、多賀中学校の全校集会の時間に、サークル「このゆびとまれ」のメンバー2人による道徳の読み聞かせをしていただきました。読み手のかたわらで、絵本「まめまめくん」の挿し絵をパワーポイントで大きなスク

リーンに写し出すという方法でした。短い文章の絵本ですが、生徒たちは静かに聞き入り、主人公まめまめくんから元気をもらえるような作品で、一人ひとりがじっくり考える時間になりました。



▲読み聞かせのようす

運動会徒競走計時(多賀小学校)

10月13日、多賀小学校運動会に学生ボランティアとして4人の方に協力していただきました。児童の大切な成長記録である徒競走のタイム計時と、進行の準備や補助をお願いしました。当日は先生方の動きを見ながら

一つひとつついでに対応してくださり、時には児童と仲良く会話されている姿も見られました。



▲計時のようす

幼稚園・保育園・こども園でのおはなし会の活動を紹介します

今年度も各園で毎月1回、複数のボランティアさんによるおはなし会を開催しています。季節や行事、年齢に合わせて、絵本・紙芝居・手遊び・パネルシアターなど、子どもたちが興味を持てるようにいろいろ考えていただいています。ボランティアの皆さんには1年を通して活動をしていただ

き、子どもたちはいつも目を輝かせておはなしに聞き入っています。

この活動に協力していただける方を募集しています。不定期でも結構です。

詳しくは学校教育課までお問い合わせください。お待ちしております。



▲お話会のようす

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

多賀語ろう会活動報告

中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」は来春4月の新中央公民館オープンに向けて、3月23日(土)に開催するイベントの準備を進めています。

10月には2回の例会をおこないのような事業ができるか具体的な内容の検討を始めました。オープニングイベントでは「ふるさと多賀の食まつり」を中心として、町内で活動されている団体サークルにも参加してい

ただき、町民の皆さんに新中央公民館の施設や部屋を披露する機会にな

るようになっています。小さな子どもたちからシニア世代まで、気軽にぶらっと参加できるイベントになるように進めていきます。

また1月20日(日)には第2回新中央公民

館説明会を実施します。詳しくは広報1月号でご案内します。



▲新中央公民館でやりたいことを出し合いました

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

地域おこし協力隊 **よしだ しょうご** 吉田 将悟 隊員



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の吉田です。着任以降、なかなか村の中の活動ができていませんでしたが、10月は村のお寺(金蓮寺)で報恩講があり連日お手伝いをさせていただいたり、空いた時間で瓦版を配り届けたり、空き家の簡単な清掃をしたりと、少しずつ地域の活動増え、自分に何ができるのかの方向性も若干ではありますが見えてきました。広報でも少し具体的な内容でお知らせできるようになったかなと思います。

ほかには、ふるさと楽市に出店した際は多くの方に協力隊についてお話することができました。村に人を呼び(大杉の良いところを知ってもらう)ために11月末には流星群を見るイベントを企画することもできました。

定住に向けた活動としては、12月1日から当初より予定しておりましたが、準備に時間がかかり、4月開始に予定を変更しました。これまでの数か月で自身の方向性も少し変わったことも多いですが「地域のためになること」を忘れずにいれるのも、ここまでの準備においてご協力くださった方々のおかげだと思います。本当に感謝しています。協

力隊としても自分個人としても、今後は結果を残すことにこだわって活動しようと思っています。大杉はもちろんのこと、多賀町を少しずつでも確実に盛り上げられるように今後とも精進していきます。今後ともよろしくお祈りします。それでは少し早いですがよいお年を。



▲報恩講に参加しました

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

大滝(多賀)里づくりプロジェクト ～大滝の山の恵み(林業による地域の活性化)～

多賀町の面積の約86%は森林です。木材は町内でもっとも大きな資源といえるのではないのでしょうか。4月オープンの新しい中央公民館は木造建築であり、多賀町産の木材をたくさん使う努力をおこなってきました。平成27年度から大滝地区を中心に中央公民館建設のための伐採搬出が盛んにおこなわれています。現場は佐目、藤瀬、富之尾、仏ヶ後、萱原と多くの箇所にあたります。運び出された丸太の量はおよそ1,500立方メートルほどです。これは一般



▲中央公民館用木材伐採の様子

的な25mプール4.2杯分になります。塊でとらえると、イメージがわかりませんが、新しい中央公民館の1棟分となればわかりやすいと思います。

山から伐りだされた木が製材され、建築物となるまでにはたくさんの人の手が必要です。つまり大規模な公共建築を木造でおこなうと林業も含めて地域に大きな恩恵があります。林業の活性化を通じて地域を元気にする取り組みを今後も続けてまいりたいと考えています。



▲間伐の様子

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117

もったいない! 食べられるのに捨てられる“食品ロス”

食品ロスとは「食べられるのに廃棄された食品」のことです。

日本国内では年間約621万トンが食品ロスとして廃棄されています。この621万トンは東京都民1,300万人が1年間で食べる量に匹敵し、全国民が毎日ごはん1杯分を捨てているのと同じ計算になります。

日本の食料自給率は38%(平成28年度)で大半を輸入に頼りながらも食べられる食料を大量に捨てているのが現実で、本当にもったいないことです。

家庭の食品ロスを減らすことは環境にも家計にも優しいことです。必要な分だけ購入したり、食べ残しを減らしたりすることから始めましょう。

家庭では

買い物の前に冷蔵庫の中をチェックし、必要な分だけ買しましょう。

野菜や生ものなどの買はずぎは、使いきれず食材を傷めてしまうことに。必要なものを事前にメモして買い物は計画的に!

よし!!

料理は食べきる。余れば冷凍保存や別の料理にリメイク。

料理は食べられる量だけ作り、残さないようにしましょう。食べきれなかったら冷凍保存し早めに食べるか、別の料理にアレンジして、おいしくいただきます!

食品ロスのレシピはこちらをチェック!

飲食店では

注文した料理は残さず、エコに貢献。食べられない食材が入っていないかや、量が多すぎないかなどを注文時に聞いてみましょう。その際自分の食べられない食材を伝えてもらったり、少なめで、とお願いしてみましょう。飲食店では、こうした食べ残しが「食品ロス」の主な原因です。食べ残し削減へ貢献しませんか。

小売店では

買い方の工夫で食品ロスを削減! 後方にある賞味期限の長い商品を買っていませんか?でも、すぐに食べるのなら、期限が短いものでもいいですね。賞味期限・消費期限のせまった商品から手にすることで、期限切れで廃棄する商品を減らせます。

「値引きシール」食品でお得にエコ。賞味期限・消費期限がせまった食品に貼られる「値引きシール」のついた商品を買うことでもフードエコに貢献していることとなります。買い方ひとつで、「もったいない」ことをしないで済みます。

▲食品ロスを少なくしましょう

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀幼稚園	1月8日(火) 8:30~9:00	多賀幼稚園	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ★分別を徹底してください。
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

農業委員会だより

次回の農業委員会総会 ■日時 12月12日(水) 13:30~
■会場 多賀町役場 2階 大会議室
※総会の議事録は、農業委員会事務局(産業環境課)で閲覧できます

- 次回、10月12日に開催された委員会の審議内容です。
- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
 - 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるときなどに必要な申請です。
 - 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……2件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
 - 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……5件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
 - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142

図書館カレンダー()…休館日

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※12月24日(月)・12月27日(木)は特別開館します。
 ※12月20日(木)は月末整理休館日です。
 ※12月25日(火)は振替休館日です。

1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※1月4日(金)は特別休館します。
 ※1月15日(火)は振替休館日です。
 ※1月31日(木)は月末整理休館日です。

★年末年始のお知らせ 平成30年12月29日(土)～平成31年1月4日(金)は休館させていただきます。★

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 12月1日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 内容 図書館職員によるおはなし会とクリスマスのかざりつけ

映画会 アニメ「うっかりペネロペ 楽しくて大忙し編」

- 日時 12月24日(月・振替) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料(事前申込不要)



付録のおわけ会

ポスターやカレンダー、シール・カードなど図書館で購入している雑誌等の付録をおわけします。

- 日時 12月23日(日・祝) 10:00～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 内覧展示 12月1日(土)～12月22日(土)

新春 賀状展

多賀大社で展示されていた年賀状の巡回展示です。

- 期間 1月8日(火)～20日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー
- 共催 多賀大社

ご報告

「図書館年鑑2018」に見る多賀町立図書館

7月に「図書館年鑑2018」(社団法人 日本図書館協会 編)が発行されました。同書によると2017年12月末

現在の調査で、人口8,000人未満の図書館(139館)の中、多賀町立図書館は年間貸出冊数が121,000点で第1位でした。



移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	平成30・31年		図書館 出 発	巡回場所・駐車時間		
	12月	1月				
第1水曜日	5日	※16日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6日	※10日	12:30	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30		藤瀬 (草の根ハウス前) 15:15～15:30
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12日	9日	12:40	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20
						大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
						多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。
 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。

・返却日は次の巡回日です。
 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

夏休み自由研究展表彰式レポート

今年で10回目となりました「夏休み自由研究展」は、生物、化学、物理数学、地学、環境、家庭、社会など、さまざまな分野の作品が集まりました。多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校の皆さんより、85点の作品が集まりました。前年の研究を引き続きがんばった作品や、発想がユニークな

作品など、皆さんのがんばりが伝わってくる良い作品ばかりでした。これらの作品の中から入賞作品を決定し、小学生対象に表彰式をおこないました。多賀町立博物館は、これからも皆さんの研究を応援していきます。

主な受賞者(敬称略・原題のまま掲載しています)

小学生の部

館長賞

「ひょうたんのけんきゅう」
 谷口 花歩(大滝小3年)

学芸員賞

「やさいをむしたらやさいはどうなる？」
 杉江 花音(多賀小2年)

特別賞(郡代表作品)

「ブロッコリースプラウトの育ち方2」
 川村 彌高(大滝小2年)

「よごれた水からきれいな水をつくろう」
 藤内 一菜(大滝小6年)

「ペンのふしぎ」
 石井 遥翔(多賀小2年)

「色によるおんどのへんか」
 山口 大翔(多賀小2年)

「おまわりさんの研究」
 小島 多喜(多賀小3年)

「こども100番の家マップを作ろう」
 中溝爽琶音(多賀小3年)

「私のハザードマップ」
 小菅侑衣子(多賀小5年)

「熱中症対策は電気を通す?!」
 山口 翔空(多賀小5年)

優秀賞

「ペットボトル じょう水きのけんきゅう」
 小林奈々世(大滝小3年)

「八重練の温度」
 近藤 千流(多賀小4年)

「月下美人の観察と研究」
 前川 緋里(多賀小5年)

お天気博学賞

「お天気のしくみ」
 夏原 優衣(多賀小2年)

物流観光賞

「多賀サービスエリアに来ている人々の研究」
 西基 彩那(多賀小4年)

皆出品賞

「ペルセウス流星群No.3～夏の星空～星のかんざつ」
 村田 華(大滝小6年)

中学生の部

優秀賞

「日の出の位置の変化について」
 古川 智也(多賀中2年)

トピック展

亥年にまつわる干支せとら

来年の干支「亥(いのしし)」年の干支にちなんだ展示を開催します。剥製などの展示やイノシシについて多面的にご紹介します。

- 開催期間 12月22日(土)～平成31年1月20日(日)
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール
- 観覧料 無料

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363
中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

あけぼの20周年まつりを開催しました

多賀町立図書館が平成10年10月31日に開館してから、今年で20年をむかえました(博物館の開館は平成11年3月27日)。これを記念して11月3日、4日にあけぼの20周年まつりを開催しました。

11月3日は多賀中学校吹奏楽部による演奏会、記念式典、記念講演会を開催しました。記念式典では、長年にわたり図書館、博物館の活動を支え、多賀町のまちづくりや教育活動に貢献していただいている団体に感謝

状が贈られました。「タンバリュウ」の発掘調査を指揮する三枝春生さんによる講演会では、日本での最新の恐竜研究を聴くことのできる貴重な機会とあって参加者は熱心に聞き入っていました。

11月4日は人形劇、近江高等学校吹奏楽部による演奏会を開催しました。あいにくの天候のため演奏会は室内でおこなわれましたが、迫力ある演奏に会場は熱気につつまれていました。

また、両日に開催されたふるさと多



▲お米の食べ比べ
賀の食まつり「大地のめぐみ食べちゃうぞう」は、新中央公民館運営準備部会多賀語ろう会の食部会と共催で開催しました。料理開拓人堀田裕介さん監修による地元食材や多賀町の風景を取り入れた「フードスケープ」の展示や、多賀町の食を紹介する「食マップ」を制作しました。町内店舗の出店ブースや委託販売などもあり、2日間多くの人でにぎわいました。

図書館・博物館運営支援表彰団体(順不同)

- ・図書館応援団
- ・子どもの本のサークル「このゆびとまれ」
- ・季節風びわこ道場
- ・子育て支援サークル たんぽぽ
- ・堆積環境研究会
- ・東京スペレオクラブ
- ・琵琶湖博物館はしかけ 古琵琶湖発掘調査隊
- ・多賀植物観察の会



▲表彰を受けられた団体の皆さんと来賓の方々



▲多賀中学校吹奏楽部による演奏



▲人形劇のようす



▲多賀町のフードスケープ



▲味噌づくりのようす

案内 年末年始における搬入受付のお知らせ(リバースセンター・中山投棄場・紫雲苑)

	12月				平成31年1月							
	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火・祝)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)	
燃やすごみ リバースセンター (電)45-0366	通常通り 9:00~16:30	特別開場 9:00~11:30	休業				通常通り 9:00~16:30	特別開場 9:00~11:30	休業日	通常通り 9:00~16:30		
燃えないゴミ 中山投棄場 (電)26-5250	通常通り 9:00~16:30	特別開場 9:00~16:30	休業				通常通り 9:00~16:30					

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。
年末に搬入を予定されている方は、12月28日(金)までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

	12月				平成31年1月						
	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火・祝)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)
紫雲苑 (電)48-1318	通常通り 8:30~17:15				火葬休業 (受付は通常通り) 8:30~17:15			通常通り 8:30~17:15			

お知らせ 年末年始のし尿汲み取りのお知らせ

12月の汲み取りにつきましても、定期収集によりおこないますのでご協力をお願いします。

し尿汲み取りの詳細な日程は、今月号の23ページでご確認ください。

不定期収集でのお申し込みは、12月14日(金)までをお願いします。

お問い合わせ

クリーンライフ湖東
有限責任事業組合
(電)35-5205 (F)35-5206

案内 難病コミュニケーション支援講座のご案内

ALSなどの神経難病患者へのコミュニケーションについて、基礎知識と支援機器の操作体験をまじえた講習会です。難病患者・ご家族、医療、保健、福祉職などの方々のご参加をお待ちしています。

- 日時 1日目 12月16日(日) 13:00~17:00
- 2日目 1月20日(日) 13:00~17:00
- 会場 1日目 滋賀医科大学 リップルテラス

2日目 草津総合病院 9階 あおばなホール

■参加費 資料代として1,000円、オリジナルスイッチ製作材料費1,000円をご負担願います。(NPO法人ICT救助隊にお支払いください)

■定員 50人(両日参加できる方)
※申し込み順で定員に達し次第終了させていただきます

お問い合わせ
滋賀県難病相談支援センター
(電)077-526-0171

案内 滋賀県シルバー人材センター連合会 シニア対象講習会のお知らせ

旅館・ホテルスタッフ技能講習

■日時 平成31年1月21日(月)~2月1日(金) 13:00~17:00(土日以外10日間)

■場所 県内の旅館およびホテル(大津市・草津市)

■内容 旅館・ホテルでのさまざまな業務について学びます

■対象 58歳以上の県内在住者 定員15人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 平成31年1月10日(木)

■面談 平成31年1月15日(火)

介護送迎運転者講習(1月開催)

■日時 平成31年1月29日(火)~31日(木) 9:30~16:00

■場所 ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター(大津市)

■内容 介護送迎業務に従事するために必要な知識を学び、資格取得を目指します

■対象 普通自動車免許をお持ちの方で58歳以上の県内在住者 定員20人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 平成31年1月18日(金)

■面談 平成31年1月22日(火)

お問い合わせ・お申し込み
(公)滋賀県シルバー人材センター連合会
大津市逢坂1丁目1番1号

ホテルテトラ大津3階
(電)077-525-4128

(P)http://www.sjc.ne.jp/shigapref/

案内 年末年始の救急歯科診療について

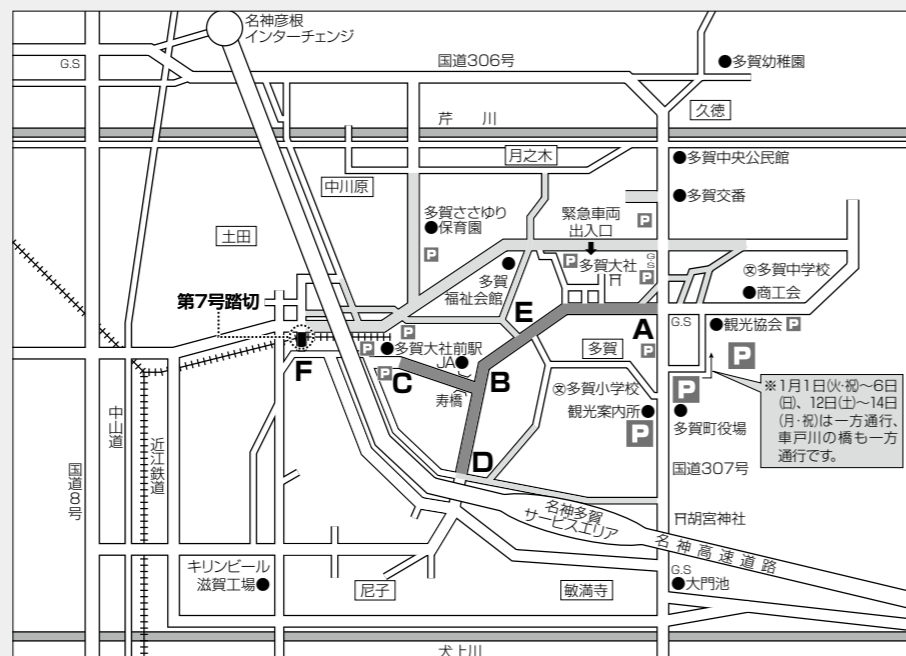
平成30年12月29日(土)	藤本歯科医院	多賀町多賀1328	(電)48-1871
平成30年12月30日(日)	やまだファミリー歯科	彦根市野瀬町58-2	(電)20-4393
平成30年12月31日(月)	アンジュデンタルクリニック	彦根市駅東町5-8	(電)21-4118
平成31年1月1日(火・祝)	太陽歯科医院	彦根市平田町678-12	(電)24-8241
平成31年1月2日(水)	野村歯科医院	彦根市原町180-28	(電)26-5183
平成31年1月3日(木)	あかい歯科	彦根市戸賀町143-4	(電)22-4903

多賀観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。

※多賀町役場駐車場の一方通行
1月1日(火・祝)～6日(日)、12日(土)～14日(月・祝)は、役場の国道307号線側(多賀観光案内所向かい)は入口専用となり、車戸川は役場側からふれあいの郷側への一方通行となります。多賀町役場前信号(ふれあいの郷側)は出入口として利用していただけます。



期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用	A～D・B～C(区間)	平成30年12月31日～平成31年 1月 1日	22時～19時
	A～D・B～C(区間)	平成31年 1月 2日～ 3日	9時～18時
	A～E(区間)	平成31年 1月 4日～ 6日	9時～17時
車両通行止(自転車通行可)	F(区間)	平成31年 1月 1日～ 3日	9時～17時
駐車禁止		平成30年12月31日～平成31年 1月 1日	22時～18時
		平成31年 1月 2日～ 3日	9時～17時

案内「滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター」の開設について

10月1日に開設しました。センターでは、総合相談窓口として、専門の相談員がアドバイスやサポートをおこないますので、日常生活や学習、就労のことなど、どんなことでも気軽にご相談ください。
■設置場所 大津市におの浜四丁目

3番26号 滋賀県母子福祉施設 のぞみ荘内(社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会へ委託)
■相談日時 相談日：毎週月曜日～金曜日、毎月第1・第3土曜日
※祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業

■相談時間 9:00～17:00
※相談は無料です。
お問い合わせ
滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター
(電)077-526-8801
(E-mail)support@nozomi-kai.com

案内 献血にご協力ください

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、16～69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています。65歳以上の方の献血については、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

■日時 1月17日(木)
9:45～11:45 13:30～15:00
■場所 総合福祉センター「ふれあいの郷」

案内 湖東広域連携婚活応援事業“KOTO恋”で素敵な出会いをみつけませんか?

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町を舞台に婚活事業をおこなっています。直近のイベントは次のとおりですので、この機会にぜひご参加ください。



甲良町主催			
■日時 平成31年1月20日(日) 10:20～(受付:10:00～)	■内容 男女で蕎麦づくり体験&お食事、国宝・西明寺で初詣、1対1トークなど	■対象年齢 男女とも20歳～45歳	■申込期限 1月7日(月) ※応募者多数の場合は抽選
■会場 一休庵(犬上郡甲良町池寺1-5 ※駐車場あり)	■費用 男性:2,500円 女性:1,800円	■持ち物 身分証明書(免許証・保険証など)	
■定員 20人(男女各10人ずつ)			

参加条件
彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町に在住・最近または将来移住する意思のある独身の男女(学生は除く)

イベント対象者・申込方法	お申し込み・お問い合わせ
■申し込み方法 ホームページ(https://kotokoi.net)に必要事項を入力してお申し込みください。	RunLand(株)(1市4町受託者) (電)0584-73-5123 (F)0584-73-5123

お知らせ 林業退職金共済(林退共)の退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きしたお心当たりのない方は、お気軽に最寄りの支部または本部へお問い合わせください。また林退共事業本部では、被共

済者の方に確実に退職金を受け取っていただくこと等を目的として現況調査・アンケート調査を実施しています。調査にもご協力いただきますようお願いいたします。
お問い合わせ
(独)勤労者退職金共済機構 林業退

職金共済事業本部
〒170-8055
東京豊島区東池袋1-24-1ニッセイ池袋ビル
(電)03-6731-2889
(F)03-6731-2890

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 12月5日(水)・19日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13:30～15:30
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

12月の介護者さんのおしゃべり会はお休みです

今回は1月23日(水)の開催になります。介護者のおしゃべり会は日ごろ、介護のお悩みやストレスを少しでも解消できる場として、ふれあいの郷いきいきホールで開催しています。介護者の皆さん。たまにはご自分のためにホッと一息、心身を休める時間を過ごしませんか。お申し込み不要です。お気軽にご参加ください。

心配ごと相談

■今月の相談日 12月17日(月)
■来月の相談日 1月16日(水)
■時間 いずれも9:00～11:30
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

【相談等】(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	1月15日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています
--------	----------	-------------	---

【健診等】(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	1月7日(月)	13:15~13:30	H30年8月生まれの乳児
10カ月児健診	1月7日(月)	13:30~13:45	H30年2月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	1月9日(水)	13:30~13:45	H29年5・6月生まれの幼児
7~8か月児離乳食教室	1月15日(火)	9:50~10:00	H30年5・6月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
【ひろばの案内】

わくわくランドで遊ぶ	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください
		13:00~14:00	子育て相談
登録制 広場合同クリスマス会	12月12日(水) 12月14日(金)	10:00~	年齢混合で楽しい時間を過ごしましょう保健センター“ふれあいの郷”でおこないます どちらか都合の良い日を選び、事前に申込みをしてください
			おはなしポケット

健康のミカタ

高血圧について

●高血圧とは
全身に血液が送り出されるときに、血管の壁にかかる圧力が血圧です。
この圧力を最高血圧、押し広げられた血管が元に戻るときにかかる圧力を最低血圧といいます。高血圧とは、最高(140mmHg以上)・最低(90mmHg以上)のどちらか一方、もしくは両方が高い状態のことです。
●原因……塩分の摂りすぎ、飲酒が多い、肥満、運動不足、ストレスが多いなど

●予防方法、改善方法
◎塩分は1日男性8g未満、女性7g未満に……塩分を摂り過ぎると、血液中のナトリウムがたまり、水分もとりこまれるため、血管の内側が狭くなり血圧が上昇します。高血圧を防ぐために塩分の摂取を控えましょう。
◎有酸素運動をしましょう……適度な運動は、体内の血圧を上げる物質(カテコールアミンなど)が減り、反対に血圧を下げる物質(タウリンなど)が増えるため、血圧が下がってきます。有酸素運動には、ウォーキングや水泳、ストレッチ体操などがあります。毎日30分以上おこなうとより効果的です。

高血圧は、自覚症状を感じにくいですが、放っておくと血管に負担がかかり、心筋梗塞、脳卒中、認知症、腎臓病などの原因になります。血圧が高い場合は受診しましょう。減塩など、食生活の見直し、運動習慣の定着で、高血圧を予防することが大切です。
小菅医院 多賀診療所 小菅真由美医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

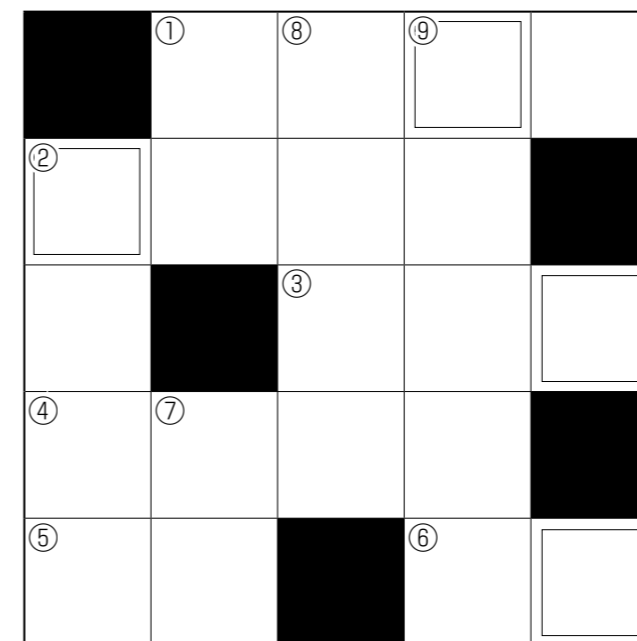
福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

平成31年1月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
8日(火)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
10日(木)	一円①②・木曾①②		不定期	
16日(水)	久徳①②・栗栖②・猿木②		久徳①②・栗栖②・猿木②	
17日(木)	敏満寺①②・富之尾①・大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③		敏満寺①②・富之尾①・大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③	
18日(金)	四手②・多賀①②		四手②・多賀①②	
22日(火)	一ノ瀬①・藤瀬①③・大杉③・仏ヶ後③		一ノ瀬①・藤瀬①③・大杉③・仏ヶ後③	
24日(木)	月之木①②・土田①②・中川原①		月之木①②・土田①②・中川原①	
28日(月)	佐目②		—	
29日(火)	大君ヶ畑②③		不定期	
31日(木)	川相③・小原①③・佐目③		川相③・小原①③・佐目③	

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード



ヨコのカギ

- ①地域おこし協力隊が居住している字。
- ②行きなれている店。〇〇〇〇の店。
- ③ドイツにある世界遺産登録がされている大聖堂。〇〇〇大聖堂。
- ④主にアメリカで使われる長さの単位。約0.3mでftと表記されます。
- ⑤家などに誰もいず、空になっている状態。
- ⑥人の一生。ジ〇〇イ。

タテのカギ

- ①海などで岸から遠く離れたところ。
- ②予防接種や手洗いで防ぎましょう。〇〇〇〇エンザ。
- ⑦腰掛ける家具。
- ⑧いいときに言います。〇〇〇〇。
- ⑨透明を英語でいうと?

先月号の答え



【カミキヅキ(神帰月)】でした
10月号の応募総数は29人
正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：白色の美しい花です



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz



クイズの解答締め切りは 12月28日(金) です。

ひとのうごき

平成31年10月末現在。()内は前月比
人口…………… 7,548人(-10) 出生者数…………… 6人
男性…………… 3,645人(-7) 死亡者数…………… 9人
女性…………… 3,903人(-3) 転入者数…………… 12人
世帯数…………… 2,816世帯(+24) 転出者数…………… 19人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値
11月1日 0.07μsv/h
11月15日 0.07μsv/h

おがずでカルシウムを 豆乳麻婆豆腐



骨を強くするためには
カルシウムの摂取が大切です。
いつもの麻婆豆腐も豆乳風味にアレンジして
カルシウムをプラスしてみましょう。

材料(4人分)

木綿豆腐……………	480 g	豆板醤……………	大さじ 1/2
豚ひき肉……………	100 g	豆乳……………	400ml
にら……………	100 g	しょうゆ……………	大さじ 1
ごま油……………	大さじ 1/2	酒……………	大さじ 1
にんにく……………	1 かけ	片栗粉……………	大さじ 1
しょうが……………	1 かけ	水……………	大さじ 1

作り方

- ①豆腐はキッチンペーパーに包んで水切りをし、約2cm角に切る。
- ②フライパンにごま油を中火で熱し、ひき肉をぼろぼろになるまで炒め、にんにく、しょうが、豆板醤を加えて香りが立つまで炒める。

- ③豆乳、しょうゆ、酒を加えてふつふつとしてきたら①を加え、煮立ったら弱火で2～3分煮る。
- にらを加えて混ぜ、水溶き片栗粉を回し入れてとろみをつける。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 222kcal/塩分 1.1g/カルシウム 134mg

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play でインストール

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：総務課(電)052-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は、

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生きし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

ウグイス | スギ | サザユリ

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 あけぼの20周年まつりで展示されていたフードスケープです。多賀を地物の食べ物で形作るという斬新なアイデアに驚かされました。

■編集後記 少し前までは暑い暑いといっている間に、いつの間にか日暮れが早くなり今年も終わりに近づいてきました。どんどん一年が過ぎるのが早く感じるようになってきました。来年の目標は何にしようかなと考えていますが、このところ運動不足気味なのでなにか新しく運動習慣を持てればな、と考えています。①

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが12月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0341 滋賀県大上郡多賀町多賀324
電話 48-8115 毎月発行

多賀町 広報たが 12月号
印刷 株式会社 印刷センター